

[IV] 社会事業部事業報告

第1 へるぶねっといしかわの運営

1 相談事業実施（電話相談及び面接相談の相談件数）

平日の電話相談では、1日平均11件の相談が寄せられ、水曜日に司法書士会館で行われている面接相談では、毎回平均4件の相談があった。

相談件数の総数自体は例年並みであるが、相談類型別に相談件数の増減をみると、多重債務問題に関する相談が前年度比約20%の減少、登記に関する相談が前年度比約8%増加、一般相談（多重債務相談及び登記相談以外）が前年度比約10%の増加という結果であり、多重債務相談の減少と、一般相談（特に相続に関する相談）の増加という傾向が続いている。（別紙相談集計一覧表参照）

なお、相続に関する相談については、純粋な登記手続に関するものに留まらず、複雑な内容のものも多く見られ、相続全般に関する市民の相談需要が依然として高いことが伺える。

決算 金 185,510円 （予算 金 154,800円）

内訳 旅費日当 金 106,760円
購入費（チラシ増刷）金 78,750円

2 相談員派遣

県内各所からの相談員派遣要請への対応を行った。

多重債務問題に関する相談会への相談員派遣要請が継続する一方、新たに農地・山林の相続登記関連の相談会への相談員派遣要請があった。

また、各地で自殺対策の取組みが本格化していることもあり、新たに自殺防止関連の相談会への相談員派遣を行った。

当会への相談員派遣要請は今後も増加することが見込まれ、その相談類型に応じた対応を行う必要がある。

決算 金 907,970円 （予算 金 948,000円）

内訳 旅費日当 金 907,970円

3 相談事業全般に関する研修

上記事業については、研修会は実施しなかったが、相談対応をする会員へ相談過誤等相談者とのトラブルを避けるよう注意喚起を行った。

決算 金 0円 （予算金 35,400円）

第2 関係諸団体との連携・協働

多重債務問題について、石川県及び石川県多重債務対策協議会の呼びかけに応じ、昨年度に引き続き「多重債務問題対策キャンペーン」へ相談員を派遣し、また当会でも相談会を開催した。

その他、法テラス諸会議を通じて関係諸団体との情報交換を行った。

決算 旅費日当 金28,700円（予算金 88,500円）

第3 ADR機関（司法書士調停センター）に関する情報収集

諸会議を通じて、司法書士調停センターに関する情報収集を行った。

全国では、神奈川・静岡・滋賀・熊本・宮城・山口・福島の各単位会が、民事に関する紛争（紛争の価額が140万円以下のものに限る。）を対象として調停センターを運営しており、東京、福岡の2単位会が弁護士の助言措置を付したうえで、紛争の総額を140万円以下に限定しない調停センターを運営している。

なお、中部ブロック内においては、富山・福井が調停センターの設立準備中であり、今後は北陸地方の実情に合った参考事例が蓄積されるものと思われる。

決算 旅費日当 金0円（予算金 0円）

決算合計金 1,122,180円（予算合計金 1,226,700円）